



平成 28 年 9 月 6 日

各 位

会 社 名 株式会社 福田組
代 表 者 名 代表取締役社長 太田 豊彦
(コード番号 1899 東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員経営企画部長 大塚 進一
(TEL 025-266-9111)

子会社に対する公正取引委員会からの排除措置命令について

当社の連結子会社である福田道路株式会社は、東日本高速道路株式会社東北支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、平成 27 年 1 月に公正取引委員会による立入検査を受け、同委員会による調査に全面的に協力してまいりましたが、本日、同委員会より下記のとおり排除措置命令を受けましたのでお知らせいたします。

株主の皆様、お客様をはじめ関係者の皆様には、多大なご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

当社グループとしましては、この度の命令を厳粛に受け止め、再びこのような事態を招くことのないよう、コンプライアンス体制の一層の強化と再発防止策の徹底を図り、信頼の回復に努めてまいります。

記

1. 命令を受けた子会社の名称等

- (1) 商 号 福田道路株式会社
- (2) 本店所在地 新潟市中央区川岸町一丁目 53 番地 1
- (3) 代 表 者 代表取締役社長 河江 芳久

2. 排除措置命令の概要

福田道路株式会社は、東日本高速道路株式会社東北支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札に関して、独占禁止法第 3 条（不当な取引制限の禁止）に違反する行為があったとして、違反行為を取りやめていることを確認し、今後同様の行為が行われないよう必要な措置を講じること等を命じられました。

3. 業績に与える影響

本件による平成 28 年 12 月期の連結業績予想への影響はありません。

以上